【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町５丁目８番13号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番１号 静銀・中京銀静岡駅南ビル６階
【電話番号】	054（202）6030
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 総務・人事部 鈴木 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金12円00銭

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役として、山本和広、齋籐滋、石川眞理子、松田秀喜、又平芳春、大橋弘明及び松末隆志を選任する。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役として、澤本猪三雄、松永淳、村松明及び岡田慈浩を選任する。

第４号議案　当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部変更及び継続の件

原案どおり承認する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案	90,244	1,239	0	(注)１	可決(98.64%)
第２号議案				(注)２	
山本 和広	87,325	4,163	0		可決(95.45%)
齋籐 滋	88,693	2,795	0		可決(96.94%)
石川 眞理子	88,699	2,789	0		可決(96.95%)
松田 秀喜	88,683	2,805	0		可決(96.93%)
又平 芳春	88,699	2,789	0		可決(96.95%)
大橋 弘明	89,435	2,053	0		可決(97.76%)
松末 隆志	88,566	2,922	0		可決(96.81%)
第３号議案				(注)２	
澤本 猪三雄	87,713	3,775	0		可決(95.87%)
松永 淳	89,337	2,151	0		可決(97.65%)
村松 明	89,328	2,160	0		可決(97.64%)
岡田 慈浩	91,080	408	0		可決(99.55%)
第４号議案	77,513	13,974	0	(注)１	可決(84.72%)

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成で可決される旨を当社定款で定めております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各義案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。